

公益財団法人つなぐいのち基金
平成30年度 第1回 評議員会(定時)議事録

- 1 開催場所 東京都中央区八重洲1丁目6-6 八重洲センタービル7F 会議室 および 電子会議
(電子会議は、Web ツール「chatwork」「理事会(WEB 会議室)」を使用)
- 2 開催日時 平成30年6月7日(木)16時00分～17時00分
- 3 理事現在数及び定足数 現在数 6名、定足数4名
- 4 出席評議員 5名 代表理事 業務執行理事
出席：小澤評議員 長谷川評議員 福岡評議員 角田大憲評議員 角田弘子評議員 鶴居代表理事
欠席：立木評議員 (議案説明、報告、および議事録作成者 豊住業務執行理事)

5 議案

【決議および承認事項】

第1号議案 平成29年度定期報告書類(事業報告書および決算諸表等)の承認について
(監事監査報告を兼ねる)

第2号議案 任期満了評議員の再任の承認について (立木評議員)

【討議事項】

第3号議案 平成30年度役員会の日程調整(みなし理事会含む)

第4号議案 創立5周年記念について

第5号議案 冠基金の広報・募集の推進策について

6 会議の概要

(1) 定足数の確認

冒頭で豊住常務理事兼事務局長から定足数の充足を確認した。

(2) 議事録署名人の選出

議案の審議に先立ち、福岡評議員、角田博子評議員を議事録署名人として選出した。

(3) 議案の審議状況及び議決結果

定款に基づき、鶴居代表理事が議長となり議案の審議に入った。

<決議事項>

第1号議案 平成29年度定期報告書類(事業報告書および決算諸表等)についての審議・承認の件
議長の求めに応じ、豊住常務理事兼事務局長から、定期報告書類についての議案説明があった。
(豊住常務理事)

平成29年6月23日、初めての内閣府公益認定等委員会立入検査を受審した。改善事項や指摘項目自体はなかったものの、財務基盤を中心とした財団運営の立て直しに関する多くの示唆的な推奨があった。平成29年度において推奨項目の実施に注力をした。具体的には、財務基盤と組織運営体制を確保、助成事業(公募)への注力をサービス助成等ボランティアマネジメントの保留、経理事務のダブルチェック体制の確保、会計ソフト導入、事務所の個室化。

上記5課題については平成29年度内に一定の対応をすることができた。

決算については、予算達成は不足があったものの、寄附金および正味財産残高の増強、助成金支給額も過去最高150万円(結果的には選考先30万円は翌年度対象に繰り越し)の助成を実施できた。

また、助成原資の繰り越しおよび決算月の変更に伴い年度毎150万円支給は継続していたため、助成金の受益者に不利益はない。かつ、これまで事業対象年度の前年募集となっていたが、31年度対象事業を同年度に募集する形となり分かりやすくなる。尚、29年度の繰り越しで31年度は180万円支給予定である。

(詳細説明のついての記載は割愛。事業報告書、およびを参照。)

尚、本会に先立ち、監事監査を実施いただき、事業報告書、決算諸表、保有預金口座の残高確認および突合等の監査の結果、法人運営および決算に問題ない旨認められた。理事会承認後に、監査報告書を5月29日付でいただいている。

(長谷川評議員)

非常に有意義な公益目的事業が出来ていると思料する。

(角田大憲評議員)

決算月の変更による受益者の不利益がないことも確認した。

(福岡評議員)

監査報告書の通り、決算についても適正に行われていることを確認した。

(鶴居代表理事)

平素よりのご支援と温かくも厳しく見守っていただいていることをあらためて感謝する。それでは、事業報告および決算につき承認いただき、内閣府への定期報告を行うことでよいか。

(全員)

異議なし。

審議の結果、原案どおり出席者全員一致で可決した。

第2号議案 任満了評議員(立木評議員)の再任について

議長の求めに応じ、豊住常務理事兼事務局長から、変更届出についての議案説明があった。

(豊住常務理事)

財団設立当初より評議員に就任いただいている方は立木評議員のみ。(理事や監事として継続していただいている方は他にもいらっしゃる。)今後も継続して評議員として財団を支援いただきたい。

(全員)

引き続き任にあたっていただきたい。

(小澤評議員)

私事となるが、平成31年4月より1年間サバティカルとして研究に注力することとなる。予てより共有していた通り大学の規程により兼職等不可となるため、評議員の継続が不能となる。留意いただきたい。

(豊住常務理事)

承知した。任期は平成31年第1回評議員会までとして後日辞任届を提出いただくこととなる。

(小澤評議員)

了解した。

(鶴居代表理事)

それでは、本議案を承認とし、立木評議員に重任いただくことでよいか。

(全員)

異議なし。

審議の結果、原案どおり出席者全員一致で可決した。

(鶴居代表理事) 次に、討議事項に移る。

<討議事項>

第3号議案 平成30年度定例役員会の日程調整(みなし評議員会含む)について

当該議案について調整を行い、下記の予定となった。

平成30年11月 7日 16:00-18:00 (主な議案:平成31年度事業計画・収支予算)

平成31年 2月22日 16:00-18:00 (主な議案:平成30年度事業報告・決算、役員改選)

第4号議案 創立5周年記念について

(豊住常務理事)

公益法人化し5年、当財団の助成先の多くは社会的インパクトを強め活躍いただいている。当財団の助成の要因は決して大きなものではないかもしれないが、内閣府子ども未来応援基金の登竜門的傾向と併せ当財団の助成選考が一定のクオリティを持つことの証明であり、社会的役割を担っているといえる。過去の助成財団にと協働高校生にも登壇いただき、支援者への感謝と広報を具現化したい。活動報告創立記念号も発刊する。

(角田博子評議員)

過去の実績、助成先の活躍などを紹介する場があることは価値ある活動であると思料する。レガシーな式典といったものではなく、是非有効なイベントしていただきたい。自身の他活動の連携も含め協力する。

(鵜居代表理事)

協力感謝する。それでは実施を前提に詳細な企画は豊住常務理事が策定をお願いする。

(豊住常務理事)

承知した。

第5号議案 冠基金の広報・募集の推進策について

(豊住常務理事)

資金調達手段強化のためマイ冠基金を導入したが、平成29年度申込は理事1件に留まっている。供養関連や遺贈寄付、高齢者自己実現、ベンチャー企業等のプロモーションなど親和性は高い。推進をお願いしたい。

(全員)

承知した。

(鵜居代表理事)

それでは、各評議員は、ツールへの意見と各ネットワークを駆使した推進をお願いする。

以上をもって議案の審議等を終了したので、17時00分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

平成30年6月7日

議長 代表理事 鵜居 由記衣

議事録署名人 福岡 武彦

議事録署名人 角田 博子

議事録作成者 豊住 吉弘